

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		武蔵野大学		設置者名	学校法人 武蔵野女子学院			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成22年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業 者数	免許状 取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
文学部	日本文学文化 学科	183人	中一種免(国語)	平成23年度	/	/	/	/
			高一種免(国語)	平成23年度				
			高一種免(書道)	平成23年度				
グローバル・ コミュニケー ション学部	グローバル・ コミュニケー ション学科	183人	中一種免(英語)	平成23年度	/	/	/	/
			高一種免(英語)	平成23年度				
政治経済学部	政治経済学科	200人	中一種免(社会)	平成10年度	158人	3人	2人	1人
			高一種免(公民)	平成10年度			3人	
人間関係学部	人間関係学科	150人	中一種免(宗教)	平成11年度	168人	0人	0人	3人
			高一種免(宗教)	平成11年度			0人	
			高一種免(公民)	平成11年度			0人	
環境学部	環境学科環境 学専攻	80人	中一種免(理科)	平成15年度	54人	4人	4人	2人
			高一種免(理科)	平成15年度			4人	
看護学部	看護学科	110人	養教一種免	平成18年度	93人	12人	12人	1人
教育学部	児童教育学科	150人	幼一種免	平成23年度	/	/	/	/
			小一種免	平成23年度				
			中一種免(国語)	平成23年度				
			中一種免(英語)	平成23年度				
			高一種免(国語)	平成23年度				
			高一種免(英語)	平成23年度				
			高一種免(書道)	平成23年度				
入学定員合計		1,056人	合計		473人	19人	25人	7人

大学名		武蔵野大学(大学院)		設置者名	学校法人 武蔵野女子学院			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成22年度)			
研究科	専攻等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業 者数	免許状 取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
言語文化研究科	言語文化専攻	65人	中専免(国語)	平成22年度	/	/	/	/
			中専免(英語)	平成22年度				
			高専免(国語)	平成22年度				
			高専免(英語)	平成22年度				
			高専免(書道)	平成22年度				
人間社会研究科	人間学専攻	20人	中専免(宗教)	平成11年度	21人	0人	0人	0人
			高専免(宗教)	平成11年度			0人	
			高専免(公民)	平成11年度			0人	
	福祉マネジメント専攻	10人	高専免(福祉)	平成14年度	1人	0人	0人	0人
入学定員合計		95人	合計		22人	0人	0人	0人
備考	<p>・「学部・学科等の名称等」欄は、平成23年4月1日現在の名称・定員である。</p> <p>・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。</p>							

実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成23年10月14日（金）
実地視察大学：武蔵野大学
実地視察委員：青山彰委員、横須賀薫委員

■ 大学の教員養成に対する全般的な状況

<状況>

- ・大学では7学部7学科、大学院では2学科3専攻で教員養成を行っている。
- ・7学部7学科の教員養成課程が、歴史的な事情により、文学部系統（日本文学文化学科、グローバルコミュニケーション学科、政治経済学科、人間関係学科、環境学科、看護学科）と、教育学部系統（児童教育学科）の2系統に分かれており、現在も設備等を2つに分けて運営している。

<講評>

- ・教員養成に関する教育課程、教員組織等については全般的に基準を満たしていると考えられるが、更に質を高めるために改善が求められる点がある。今後も平成18年答申の趣旨を踏まえ、教員養成の水準の維持・向上に努めること。
- ・文学部系統と教育学部系統のそれぞれで教員養成が分離している体制は望ましくない。幼小中高の教職課程を持っている強みを生かすためにも、2系統に分かれている教職課程を一本化する全学的な体制を構築すること。

■ 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況

<状況>

- ・「仏教主義により、未来の母性たるべき女子の智能を啓き、以てその徳を涵養する」という建学の精神に基づき、高い資質を持ち、幅広い教養を身につけると同時に高い教育能力を備えた専門性のある教員養成を目標としている。

<講評>

- ・大学の特色を生かした教員養成に対する理念を掲げており、評価できる。
- ・理念を具体化するために、教職課程に対する全学的な組織によって、教育課程や教員組織等がより充実するよう努めること。

■ 教育課程（教職に関する科目等）、履修方法及びシラバスの状況

<講評>

- ・教職に関する科目のうち、国語及び社会に係る「各教科の指導法」の開設単位数が、「教職課程認定審査の確認事項」（平成13年7月19日課程認定委員会決定）2（3）で求めている単位数を満たしていないため、早急に改善すること。
- ・「各教科の指導法」における「～基礎演習」という名称はこの区分の科目名称としては不適切なため、「～教育法」や「～指導法」のような区分にあった名称に修正すること。
- ・複数の課程において、教科に関する科目の科目区分の半数を超えて他学科等開設科目が当てられているため、基準を満たすよう改善すること。
- ・教職に関する科目について、教育職員免許法施行規則に定める「含めることが必要な事項」が含まれていない科目があるため、法令で扱うこととしている内容は必ず扱うようにすること。
- ・シラバスの「成績評価方法」の中には、出席状況を評価割合として記載しているものもあるが、出席（履修）はしたが、当該内容を全く修得していない者に対してもある一定の評価をすることは、単位制度の趣旨に照らし適当でないことから、修正すること。

■ 教育実習の取組状況

<状況>

- ・東京都及び隣接県等の幼稚園、小学校、中学校及び東京都内の高等学校を実習校とするほか、実習生が自己開拓した小学校、中学校及び高等学校も実習校としている。

<講評>

- ・教育実習の実施にあたっては、課程認定大学は、教育実習の全般にわたり、学校や教育委員会と連携しながら、責任を持って指導に当たることが求められる。
- ・大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、可能な限り大学が所在する近隣において実習先を確保することが望ましいが、学生が出身地の学校への就職を希望する等により、遠隔地における教育実習を行う場合においても、大学が、実習先の学校と連携し教育実習に関わる体制を構築するとともに、公正な評価となるように努めること。

■ 学校現場体験・学校ボランティア活動などの取組状況

<状況>

- ・参加を希望する学生に対し、資格課程指導室を通じて、西東京市、武蔵野市、東大和市の「学修指導員」や「学童クラブ」の補助員のボランティア、西東京市、目黒区、杉並区等で夏休みに実施される「水泳指導員」のボランティアなどの情報提供及び斡旋を行っている。

■ 教職指導及びその指導体制の状況

<状況>

- ・幼稚園及び小学校の教員免許の取得を希望する教育学部の学生には「実習指導室」、中学校及び高等学校の教員免許の取得を希望する教育学部以外の学生には「資格課程指導室」というように、免許種別に教職指導を行っている。
- ・実習指導室、資格課程指導室に常駐している事務職員が学生の履修指導にあたっている。

<講評>

- ・文学部系統の学生も、「実習指導室」を使用することができるよう検討すること。
- ・幼小中高大の教育の一貫性が重視され、接続を意識するように指導していくという流れの中で、基本的な部分及び共有できるものについては、統合した組織を作るよう検討すること。
- ・教員免許取得希望者が学年を追うごとに減少している。特に、中学校及び高等学校の課程においては極めて少ない。今後、学生が教員免許を取得するにあたって、どのように指導を行っていくのか、大学全体としてスタンスを固めて取り組んでいくこと。

■ 教員養成カリキュラム委員会などの全学的組織の状況

<状況>

- ・委員長である学長と、教職課程を置く各学部の教員で構成する「教職課程委員会」を設置している。「教職課程委員会」の中に部会を設置し、部会個別の案件については、部会で審議している。
- ・教育学部の中に、規程をもたない非公式な「教育実習運営委員会」が存在している。

<講評>

- ・教職課程委員会と教育学部にある教育実習運営委員会を、全学的な組織としてどのようにまとめていくかが課題である。

■ 施設・設備（図書等を含む。）の状況

<講評>

- ・教職関係の図書、学術雑誌等の資料及び各種の教育機器等の施設・設備が十分に備えられており、評価できる。しかし、図書等が様々な場所に配置されており、学生の利便性を考えれば隣接して配置することが望まれる。
- ・中学校及び高等学校の理科の実験室はあるが、小学校理科の実験室がない。また、中学校及び高等学校の免許教科理科で学修することとなっている物理・化学・生物・地学の実験の全てを同じ実験室で行っているため改善すること。